

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

○救急医療機関の認定

(医療整備課)

一

○県営土地改良事業計画の縦覧

(農村振興課)

一

○道路の区域変更

(道路課)

一

○道路の供用開始(三件)

(同)

一

公 告

○県営土地改良事業変更計画の縦覧

(農村振興課)

二

○開発行為に関する工事の完了(三件)

(建築宅地課)

三

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(契約課)

三

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(警察本部会計課)

六

告 示

○宮城県告示第六百五十四号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

平成二十八年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
医療法人松田会 松田病院	仙台市青葉区実沢字立田屋敷十七丁目一	平成二十八年八月七日	平成三十一年八月六日
公益財団法人宮城厚生協会 泉病院	仙台市青葉区長命ヶ丘二丁目一	平成二十八年八月七日	平成三十一年八月六日

○宮城県告示第六百五十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により県営坂津田地区土地改良事業(農山漁村地域整備交付金(水利施設整備事業(基幹水利施設保全型))計画を定めたので、同条第五項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画について不服があるときは、同条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

平成二十八年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間

平成二十八年八月九日から平成二十八年九月七日まで

三 縦覧場所

角田市役所

○宮城県告示第六百五十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十八年八月九日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 一般国道

二 路 線 名 三九八号

三 道路の区域

変 更 の 区 間		変更の前後		敷地の幅員(メートル)	敷地の延長(メートル)
前	後	前	後	八〇・三	一六八・五
本吉郡南三陸町戸倉千谷一〇番五地先から	同郡同町戸倉字千谷九番地先まで	八五・七	一一七・二	一〇四・八	一六八・五

○宮城県告示第六百五十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。
 その関係図面は、平成二十八年八月九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成二十八年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道	三九八号	本吉郡南三陸町戸倉千谷一〇番五地先から同郡同町戸倉字千谷九番地先まで	平成二十八年八月十日午後三時

○宮城県告示第六百五十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十八年八月九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成二十八年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道	三九八号	本吉郡南三陸町戸倉字西入二三番一地先から同郡同町戸倉字小涼七七番地先まで	平成二十八年八月十日午後三時

○宮城県告示第六百五十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十八年八月九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成二十八年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日

公 告

一般国道	三九八号	本吉郡南三陸町戸倉字坂本八二番七地先から同郡同町戸倉字坂本二三番一地先まで	平成二十八年八月十日正午
		本吉郡南三陸町戸倉字波伝谷一九二番一地先から同郡同町戸倉字波伝谷四番一〇地先まで	

○県管中埜西部地区土地改良事業（農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業））計画の変更にあたり、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第四項の規定による協議を行うので、同条第六項において準用する同法第八十七条の二第八項の規定により、当該土地改良事業変更計画の概要を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該土地改良事業変更計画の概要に意見がある者は、宮城県知事に対し意見を提出することができ。

平成二十八年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称
 県管中埜西部地区土地改良事業（農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業））変更計画概要書

二 縦覧期間

平成二十八年八月九日から平成二十八年九月七日まで

三 縦覧場所

大崎市役所及び美里町役場

四 意見書の提出について

1 提出期限 平成二十八年九月七日

2 提出方法 宮城県北部地方振興事務所長宛て提出してください。

送付先 〒九八九一六一一七 宮城県大崎市古川旭四丁目の一

電子メールアドレス nhinnbks@pref.miyagi.jp

3 意見書の様式等 様式は任意ですが、言語は日本語に限ります。また、氏名（法人名）及び連絡先を必ず記入してください。

4 意見書の取扱い 提出された意見書の内容は、大崎市役所及び美里町役場で縦覧に供されます。

また、提出された意見に対しては、個別に回答しませんので、あらかじめ御了承願います。

5 その他 電話による意見はお受けできません。

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十八年八月九日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩
名取市下余田字飯塚三百八十八番二

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

名取市杜せきのした二丁目一番地の一 一〇〇六号
寺脇 俊輔

名取市杜せきのした二丁目一番地の一 一〇〇六号
寺脇 浩子

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十八年八月九日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩
名取市愛鳥笠島字上平百七番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

名取市愛鳥笠島字上北沢八番地
郷内 秀郁

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十八年八月九日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩
東松島市大曲字堰の内南百十番五、百十一番六

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

東松島市大曲字堰の内南百十番地
阿部 正幸

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十八年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する工事

1 工事番号 平成二十八年年度県債震復社整防二一〇七号

2 工事名 西水路北地区防潮堤（その二）工事

3 施工場所 仙台塩釜港（石巻港区） 石巻市重吉町地内外

4 工 期 宮城県議会で議決された日の翌日から平成三十一年三月二十五日まで

5 工事概要 施工延長 五四八・七メートル
防潮堤 五四八・七メートル

本体工（鋼杭式） φ一、二〇〇 L二五五・〇メートル 一五四本

φ一、〇〇〇 L二五五・〇メートル 八本

φ四〇〇 L二五五・〇メートル 三五本

本体工（鋼矢板式） W二六〇〇ミリメートル 六三九枚

上部工 コンクリート 五、四三四立方メートル

6 予定価格 二、六〇三、二四三、〇〇〇円（消費税及び地方消費税を除く）

7 入札方式 一般競争入札（入札参加資格事前審査方式（施工体制事前提出方式）・郵送入札・調査基準価格及び数値的判断基準を適用）

8 落札方式 総合評価落札方式（標準型（施工計画型））

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1及び2に掲げる要件を満たす特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

1 共同企業体の結成方法

(一) 構成員の数は、三者であること。

(二) 構成員の組合せは、2の(一)及び(二)の資格を満たす一者、2の(一)及び(三)の資格を満たす二者の組合せであること。

(三) 結成は、自主結成であること。

(四) 代表者は、構成員のうち中心的役割を担う者で、施工能力の大きい者であること。

(五) 代表者の出資割合は、構成員中最大であること。

2 共同企業体の構成員の資格

(一) 共同企業体におけるすべての構成員

(1) 平成二十八年度宮城県建設工事一般競争入札(特定調達契約)参加資格(土木一式工事)

(以下「特定調達参加資格」という。)を有すること。

(2) 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている期間でないこと。

(3) 開札日において、会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。

(4) 開札日において、銀行取引停止となつた者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けていること。

(5) 開札日において、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項及び第二項各号の規定に該当しないこと。

なお、被補助人、被補佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第一項の規定に該当しない者である。

(6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者

(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(7) 本入札に参加しようとする複数の共同企業体の構成員となつていないこと。

(8) 経常建設共同企業体及び事業協同組合は、共同企業体の構成員となることができない。

(二) 共同企業体における代表者

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が千二百点以上であること。

(2) 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 本工事の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。(詳細については入札説明書に記載のとおりとする。)

(三) 共同企業体における代表者以外の構成員

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十七条の二十九第一項の規定する総合評定値が九百五十点以上の一者及び八百五十点以上の一者であること。

(2) 建設業法第十五条の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 本工事の現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。(詳細については入札説明書に記載のとおりとする。)

三 入札手続等

1 入札執行者
宮城県出納局契約課長 菅原 健一

2 担当課及び担当班
千九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号(宮城県行政庁舎二階)
宮城県出納局契約課工事契約班 〇二二一二二一三三三六

3 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所等

(一) 契約条項を示す場所 2と同じ

(二) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書類の交付期間及び時間

平成二十八年八月九日(火)から平成二十八年八月二十五日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(三) 入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所及び方法

2において配布及びこの入札公告が掲載された入札情報サービスシステムの工事の欄からダウンロードできる。

4 設計図書等の閲覧及び貸出

当該工事に係る仕様書、図面及び仮契約書(案)を閲覧に供するほか、希望者に貸し出しする。ただし、仕様書及び図面については、入札説明書に記載の場所において有料で複写することができる。

(一) 閲覧、貸出期間及び時間

平成二十八年八月九日(火)から平成二十八年九月二十八日(水)まで(休日等を除く。)の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(二) 閲覧場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県県政情報センター(宮城県行政庁舎地下一階)

5 入札書の提出期限及び場所

(一) 提出期限及び方法

平成二十八年九月二十九日(木)午後五時とし、提出方法は入札説明書に記載のとおりとする。なお、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

(二) 場所 2と同じ

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十八年九月三十日(金)午前十時

(二) 場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 第二入札室(宮城県行政庁舎二階)

四 入札参加資格の確認等

1 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類(三の3により配布する様式による。)を持参の上提出し、この工事に係る入札参加資格審査及び資格確認を受けなければならない。

(一) 入札参加資格確認申請書

(二) その他、入札説明書に記載してあるもの。

2 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所等

(一) 受付期間及び時間

平成二十八年八月九日(火)から平成二十八年八月二十五日(木)まで(休日等を除く。)の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(二) 提出場所

三の2と同じ

3 入札参加資格の審査等

(一) 入札参加資格の審査をしたときは、当該申込みを行った者に対してその結果を郵送で通知する。

(二) 入札参加資格有資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

(三) (二)の説明を求めようとするときは、その旨を記載した書面を四の2(二)に記載の担当課へ提出するものとする。

五 入札保証金

必要(詳細については入札説明書に記載のとおりとする。)

六 工事費内訳書の提出

1 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

2 工事費内訳書の様式は別に定める。

3 工事費内訳書は、返戻しない。

七 入札の無効

本入札公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、開札時において二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者のした入札は無効とする。

八 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。ただし、調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評

備点の最も高い者を落札候補者とすることがある。

九 契約保証金

契約金額の十分の一以上の金額とする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合の契約保証金の額は、契約金額の十分の三以上の額とする。

十 契約の締結

1 この契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び協議の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年宮城県条例第十八号）第二条の規定により、この契約の効力は宮城県議会の議決を経てから生ずるため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。

2 落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 当該建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

3 契約書作成の要否 要

4 入札金額の記載方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

5 関係図書等の閲覧 建設工事執行規則（昭和三十九年宮城県規則第九号）、宮城県建設工事競争入札参加心得、建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）実施要領、宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引きについては、出納局契約課のホームページ、入札情報サービスシステム及び県政情報センター（宮城県庁行政舎地下一階）において閲覧できる。

6 詳細は入札説明書による。

十二 概要

Summary

1 Nature of Service to be Procured : West Waterway Northern District Seawall Construction- Stage 2

2 Quantity of Service to be Procured : 548.7m seawall extension and other services

3 Contact Information and Address for Bid Submission : Construction Contract Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8570 Japan Tel.: 022-211-3336

4 Application Deadline for Participation in Bid : August 25, 2016, 5 : 00 p.m.

5 Executor of Bidding : Kenichi Sugawara, Director of Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government

6 Deadline for Bid Submission : September 29, 2016, 5 : 00 p.m.

7 Location of Bid Selection : Second Bidding Room, 2nd floor of the Miyagi Prefectural Government Building 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi

8 Date and Time of Bid Selection : September 30, 2016, 10 : 00 a.m.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十八年八月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 クライアントシステム用サーバ②賃貸借 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 平成二十九年三月一日から平成三十四年二月二十八日まで

4 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部総務部情報管理課

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを

よる。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃借料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Item/Service Required : Lease of Server for Client System - 1 set

2 Duration of Contract : March 1, 2017 to February 28, 2022

3 Location : Information Management Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi

4 Bid Deadline : September 30, 2016, 5 : 00 pm.

5 Contact : Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel.: 022-221-7171 Ext. 2234